

公 募 結 果

下記のとおり公告に付する。

記

1. 公募に付した事項：国有財産の使用許可を受けて飲料水自動販売機の設置を希望する者

2. 庁舎名、使用許可対象施設及び台数：

庁舎名	使用許可対象施設	台数
羽田空港第2旅客ターミナルビル	飲料水自動販売機	2 台

3. 使用許可期間：令和5年7月10日～令和10年7月9日

4. 公募公告日：令和5年5月16日（火）

5. 価格提案審査日：令和5年6月9日（金）

6. 決定業者：東京キリンビバレッジサービス株式会社（7010001067122）

7. 使用料：126,582 円（うち消費税及び地方消費税相当額 11,507 円）

以上、公告する。

令和5年6月12日

財務省所管国有財産部局長
東京税関長 臼杵 芳樹